法第142条第1項第1号		法第142条第1項第2号							法第142条第1項第3号

㈡売却マンション又はその敷地に関する権利を有する者で、法の規定により、権利消滅期日において当該権利を失うものに関する事項

権利消滅期日において権利を失う者		売却マンションに関する権利					売却マンションの敷地に関する権利					売却マンションに関する権利及びその敷地に関する権利の価額の合計額(A)＋(B)	明渡しによる損失の額
氏名又は名称	住所	所在	権利の種類	権利の内容		価額(A)	所在及び地番	地目	権利の種類	権利の内容（地積及び権利の割合）	価額(B)		
				専有部分（家屋番号、建物番号、種類及び床面積）	共用部分の共有持分								
法第142条第1項第4号													法第142条第1項第5号

㈢補償金の支払に係る利息

補償金の支払に係る利息の決定方法

㈣権利消滅期日

㈤分配金及び補償金の支払期日及び支払方法

備考

1　建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第４条第２項の規定により共用部分とされている建物の部分及び附属の建物又は同法第５条第１項の規定により建物の敷地とされている部分を対象とする場合には、同法第30条の規約を添付すること。

2　「地目」欄には、不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第99条の地目の別により、その現況を記載すること。

3　「権利の内容（地積及び権利の割合）」欄には、登記簿に記載された地積及び権利の割合をそれぞれ記載すること。

4　法人の場合においては、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を記載すること。

様式第22（第七十一条関係）

権利消滅期日等通知書

年　　月　　日

（組合）事務所の所在地
名称及び理事長の氏名　　印

登記所　殿

マンションの建替え等の円滑化に関する法律第148条の規定によって、下記のとおり通知します。

記

1　マンション敷地売却事業の名称

2　分配金取得計画に係る売却マンションの敷地の区域に含まれる地域の名称

3　権利消滅期日　　年　　月　　日
（変更された権利消滅期日　　年　　月　　日）

4　分配金取得計画の認可を受けた年月日　　年　　月　　日
（分配金取得計画の変更の認可を受けた（又は分配金取得計画についてマンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則第68条各号に掲げる軽微な変更をした）年月日　　年　　月　　日）

備考

1　不要の部分は消すこと。

2　３及び４の変更の日は、直近の変更の日を記入すること。

3　理事長の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

様式第23（第七十四条関係）

分配金払渡通知書

年　　月　　日

（組合）事務所の所在地
名称及び理事長の氏名　　印

配当機関　殿

マンションの建替え等の円滑化に関する法律第152条の規定において準用する同法第78条（第１項／第４項）の規定によって、下記のとおり払い渡すので、通知します。

記

1（差押え／仮差押え）に係る権利の種類

2（差押え／仮差押え）に係る権利の明細

イ　売却マンションの区分所有権

年　月　日　登記簿登記事項							
一棟の建物			専有部分の建物				
所在	構造	床面積	家屋番号	建物の番　号	種類	床面積	所有者の住所及び氏名
						階部分 ㎡	

ロ　売却マンションの敷地利用権

年　月　日　登記簿登記事項					
所在及び地番	地目	地積	権利の種　類	権利の割　合	所有者の住所及び氏名